



市岡ひろみち後援会報
2018年秋季号

市岡ひろみち後援会
〒857-0834
佐世保市潮見町1-30-507
TEL&FAX 0956-31-5464



【安倍晋三総理と要望説明において】



市岡ひろみち後援会だより

平成30年秋季号

ひと、輝く街『佐世保』を目指して。

佐世保市の喫緊の課題と取り組み、そして状況について

1. 佐世保道路4車線化事業の実現
2. IR(統合型リゾート)の状況と取り組み
3. 名切地区の民活による再整備事業
4. 防衛施設の崎辺東地区整備計画について
5. 前畑崎辺道路整備事業
6. バス路線の維持について

ご挨拶

「市岡ひろみち後援会」の皆様におかれましては、日頃より市岡博道の政治活動にご理解、ご協力、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

佐世保市には将来のために解決すべき様々な課題があります。平成28年4月1日に中核市に移行した佐世保市が中心となり、12市町(佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、佐賀県伊万里市、有田町)でつくる『西九州させば広域都市圏』においても課題解決は佐世保市の大きな責任です。

第43・44代市議会議長を歴任させていただきましたことで、朝長則男市長と共に継続して諸問題に取り組むことができ、成果にもつなげることができたと自負するところであります。

今後も35年間培ってきた様々な人脈を力に変え、“ひと、輝く街『佐世保』”の実現のため残された課題に取り組み、新たな問題には果敢に挑戦してまいります。後援会の皆様におきましては倍旧のご支援、ご指導を市岡博道に賜ります様、謹んでよろしくお願い申し上げます。

1. 佐世保道路4車線化事業の実現

西九州自動車道

大塔IC～佐々IC間4車線化

H30.03 事業許可

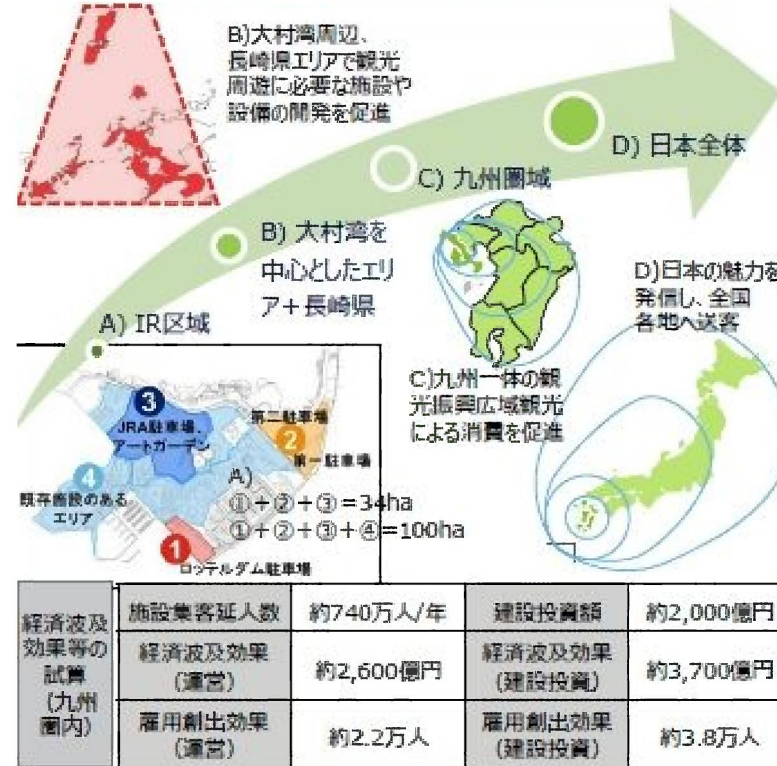
H36年度 一部供用開始

H39年度 全線供用開始

事業主体：西日本高速道路(株)

期待される効果

- ・交通安全の向上
- ・防災面では地域との連携により重要な役割
- ・観光や流通の面においての地域の活性化や利便性の向上
- ・渋滞の解消



3. 名切地区の民活による再整備事業

中央公園から旧花園中学校に至る一帯に連続する公共施設は、全体として老朽化が進み、また旧ふれあいセンターなど既に利用していない施設も複数あります。

このような中で、老朽化した施設のリニューアルや、利用を廃止した施設の跡地の利活用など個々の施設の再整備のあり方を検討するにあたり、中心市街地に位置する貴重な公有地であるこのエリアが、市民の憩いや交流の場として、またこれからの佐世保市の教育・文化・スポーツなどを振興する場としての役割を十分に発揮できるよう、地区全体の土地利用などの方針を整理すべく、このたび佐世保市は「名切地区まちづくり構想」を策定しました。

名切地区再整備事業

【公益利用ゾーン】

旧花園中学校跡地活用事業

(契約済み)

事業者：学校法人九州文化学園

事業内容：私立小中一貫校の設置運営

※公益利用ゾーン内の他の施設の有効活用については現在検討中です。

2. IR(統合型リゾート)の状況と取り組み

長崎のIR誘致活動は全国に先駆けて、民間・議会・行政が丸となり推進してきました。

平成30年8月には長崎県(申請主体)中村知事が安倍総理に対して以下を要望しました。

- ・IRについて県の早期の区域認定
 - ・ギャンブル依存症対策における国と自治体の連携
 - ・九州新幹線長崎ルート of 全線フル規格化、など
- ※要望内容は、県経済界とも一致(県商工会議所連合会の事業計画)

IR整備法は、区域認定数の上限を「3ヵ所」と法定。平成33年前後、政府は、第1サイクルの区域認定(自治体からの区域整備計画の申請受付、選定)を実施する見通しです。

※区域認定数の見直しは第1サイクルから7年経過後となっています。



【スポーツゾーン】

【自然レクリエーションゾーン】

【交流・文化ゾーン】

以上3ゾーンについては平成32年度を目処に民活事業契約を計画しています。